

平成 2 1 年第 2 回防府市議会定例会会議録（その 3）

平成 2 1 年 3 月 4 日（水曜日）

議事日程

平成 2 1 年 3 月 4 日（水曜日） 午前 1 0 時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議案第 3 0 号 平成 2 1 年度防府市一般会計予算
- 4 議案第 3 1 号 平成 2 1 年度防府市競輪事業特別会計予算
議案第 3 2 号 平成 2 1 年度防府市国民健康保険事業特別会計予算
議案第 3 3 号 平成 2 1 年度防府市索道事業特別会計予算
議案第 3 4 号 平成 2 1 年度防府市と場事業特別会計予算
議案第 3 5 号 平成 2 1 年度防府市青果市場事業特別会計予算
議案第 3 6 号 平成 2 1 年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算
議案第 3 7 号 平成 2 1 年度防府市公共下水道事業特別会計予算
議案第 3 8 号 平成 2 1 年度防府市駐車場事業特別会計予算
議案第 3 9 号 平成 2 1 年度防府市交通災害共済事業特別会計予算
- 5 議案第 4 0 号 平成 2 1 年度防府市老人保健事業特別会計予算
議案第 4 1 号 平成 2 1 年度防府市介護保険事業特別会計予算
議案第 4 2 号 平成 2 1 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 4 3 号 平成 2 1 年度防府市水道事業会計予算
議案第 4 4 号 平成 2 1 年度防府市工業用水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（ 2 7 名）

1 番	安 藤 二 郎 君	2 番	斉 藤 旭 君
3 番	山 田 耕 治 君	4 番	河 杉 憲 二 君
5 番	山 根 祐 二 君	6 番	土 井 章 君
7 番	松 村 学 君	8 番	大 田 雄 二 郎 君

9番	木村一彦君	10番	横田和雄君
11番	田中敏靖君	12番	山本久江君
13番	田中健次君	14番	佐鹿博敏君
15番	弘中正俊君	16番	高砂朋子君
17番	今津誠一君	18番	青木明夫君
19番	重川恭年君	20番	伊藤央君
21番	原田洋介君	22番	三原昭治君
23番	藤本和久君	24番	久保玄爾君
25番	山下和明君	26番	中司実君
27番	行重延昭君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	嘉村悦男君
会計管理者	内藤和行君	財務部長	吉村廣樹君
総務部長	浅田道生君	総務課長	原田知昭君
生活環境部長	古谷友二君	産業振興部長	阿部勝正君
土木都市建設部長	阿部裕明君	土木都市建設部理事	恵藤豊君
健康福祉部長	田中進君	教育長	岡田利雄君
教育次長	山邊勇君	水道事業管理者	中村隆君
水道局次長	本廣繁君	消防長	武村一郎君
監査委員	和田康夫君	入札検査室長	安田節夫君
農業委員会事務局長	林國明君	選挙管理委員会事務局長	古谷秀雄君
監査委員事務局長	松吉栄君		

事務局職員出席者

議会事務局長	中村武文君	議会事務局次長	吉村和幸君
--------	-------	---------	-------

午前10時 開議

議長（行重延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。22番、三原議員、23番、藤本議員、御両名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思っておりますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議案第30号平成21年度防府市一般会計予算

議長（行重 延昭君） 議案第30号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 嘉村 悦男君 登壇〕

副市長（嘉村 悦男君） 議案第30号平成21年度防府市一般会計予算について御説明申し上げます。

新年度予算の編成方針並びに重点施策につきましては、市長が施政方針で述べたところであり、予算は、それらを具現化するものでございます。

厳しい財政状況を踏まえ、「選択と集中」による施策の重点化を図り、「市民参画と協働の推進」と「聖域なき行財政改革の断行」のもとで、安全安心な市民生活の確保や環境との共生等を基本とした「住みやすい環境づくり」、魅力ある資源を活用した快適空間の創造や人口定住・雇用の創出等を基本とした「魅力あるふるさとづくり」、地域での暮らしを支える福祉・医療・子育て・教育の連携を基本とした「心やさしいぬくもりづくり」の3本の基本柱として、特に「環境・観光・教育」を本年度の最重要施策と位置づけ、限られた財源の効率的かつ重点的配分に留意しながら、編成いたしましたものでございます。

それでは、予算の内容につきまして、お手元の予算書及び予算事項別明細書並びに別冊の予算参考資料に基づき御説明申し上げます。

予算書の7ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を373億7,000万円といたしております。この額は、前年度当初予算と比較いたしますと金額で16億200万円、率にして4.5%の増となっております。

第2条の継続費につきましては、15ページの第2表にお示しいたしておりますように、廃棄物処理施設用地整備ほか2件の継続事業をお願いいたしますものでございます。

第3条の債務負担行為につきましては、16ページの第3表にお示しいたしておりますが、住民税課税台帳等電子化事業についての平成22年度から平成26年度までの債務負

担行為を設定するほか3件の債務負担行為をお願いいたしております。

第4条の地方債につきましては、17ページから18ページまでの第4表にお示しておりますが、総額49億9,354万5,000円を限度額として地方債を起すことについてお願いいたすものでございます。

第5条の一時借入金につきましては、年間の資金繰りなどを勘案いたしまして、借入金の限度額を前年度と同額の80億円といたしております。

第6条におきましては、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定による歳出予算の流用について定めているものでございます。

それでは、予算の内容につきまして、別冊の予算参考資料に基づき御説明申し上げます。予算参考資料をお願いします。2枚めくっていただきまして、まず、1ページの「平成21年度防府市当初予算総括表」一般会計の主なもの及び前年度と比較しまして増減の大きなものについて御説明申し上げます。

左側の表の歳入では、自主財源の根幹をなす1款市税につきましては、前年度比5.7%の減となっておりますが、市民税については、前年度実績見込額及び企業の動向等を勘案し減額とし、固定資産税についても、地価の下落、3年ごとの評価替えに伴い減額いたしております。

2款地方譲与税につきましては、前年度比3.0%の増となっておりますが、税制改正及び前年度の実績を勘案し、計上いたしております。

3款利子割交付金につきましては、前年度比38.2%の増となっておりますが、県の利子割収入見込額等を勘案し、計上いたしております。

4款配当割交付金につきましては、前年度比71.4%の減となっておりますが、株式配当の大幅な落ち込み等を勘案し、計上いたしております。

6款地方消費税交付金については、前年度比16.0%の減となっておりますが、昨年秋以降の景気低迷を受けて、消費の落ち込み等を勘案し計上いたしております。

8款自動車取得税交付金につきましては、前年度比15.9%の減となっておりますが、前年度の実績額及びエコカー減税等を勘案し、計上いたしております。

次に、10款地方特例交付金につきましては、児童手当の拡充及び住宅ローン減税補てん分を勘案し見込み額を計上いたしております。

11款地方交付税につきましては、雇用対策などに充てるため地域雇用創出推進費の新設等により前年度比21.6%の増額といたしております。

次に、15款国庫支出金及び16款県支出金につきましては、各事業につき、いずれも内示見込み等により計上いたしております。

次に、19款繰入金につきましては、財源不足を補うため財政調整基金からの繰り入れ及び職員退職手当基金や緑化管理基金からの繰り入れ等を計上いたしております。

次に、20款繰越金につきましては、平成20年度の決算見込みを勘案し、1億円を計上いたしております。

次に、21款諸収入につきましては、前年度比3.4%の減となっておりますが、商工費貸付金元利収入の減が主なものでございます。

また、22款市債につきましては、前年度比99.5%の増となっておりますが、主な増額要因は、土木債のまちづくり交付金事業、教育債の新体育館建設及び臨時財政対策債の増額でございます。

次に、同じページ右側の歳出でございますが、構成比では、3款民生費が30.6%と最も高く、次いで10款教育費、8款土木費、12款公債費の順となっております。

それでは、前年度と比較いたしまして増減の大きなものについてその主な理由を御説明申し上げます。

まず、2款総務費につきましては、15.7%の減となっておりますが、職員退職手当や国民体育大会推進経費、衆議院議員選挙及び最高裁判所国民審査執行経費等の増額要素がある一方、職員数の減及び同報系防災行政無線事業の完了による減額が主な要因でございます。

次に、3款民生費につきましては、0.2%の減となっておりますが、老人保健事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計への繰出金等の減が主なものでございます。

次の4款衛生費につきましては、0.4%の減となっておりますが、老人保健対策費の減が主なものでございます。

8款土木費につきましては、7.2%の増となっておりますが、勘場川浸水対策事業及びまちづくり交付金事業の増が主な理由でございます。

次に、9款消防費につきましては、高規格救急自動車等更新の増が主なもので、前年度比10.9%の増となっております。

次に、10款教育費につきましては、54.4%の増となっておりますが、大道小学校屋内運動場増改築事業の完成に伴う事業費等の減額要素がある一方、華西中学校講堂改築事業、学校施設耐震等事業や新体育館建設関係経費の増額が主なものでございます。

次に、12款公債費につきましては、現在までの起債抑制策の効果があり、前年度に比べ5億1,505万円、率にして11.2%の減となっております。

なお、14款予備費につきましては、経済急変に備える緊急予備費として1億円増の2億円を計上いたしております。

それでは、2ページをご覧いただきたいと存じます。この表は、経費を性質別に分類したものでございます。

まず、1の人件費につきましては、前年度比0.7%の増となっておりますが、職員数の減少に伴う減額要素がある一方、団塊の世代の退職者38名の退職手当の増額によるものでございます。

次に、4の扶助費につきましては、前年度比0.3%の減となっておりますが、主なものといたしましては、介護・訓練等給付事業に伴う経費の増加要素がある一方、障害者自立支援臨時特例基金事業及び重度心身障害者医療費支給事業の減額によるものでございます。

次に、5の補助費等につきましては、前年度比4.6%の減となっておりますが、後期高齢者医療療養給付費等の負担金の減が主な要因でございます。

次に、投資的経費のうちの6の普通建設事業費についてですが、新体育館建設事業、勘場川浸水対策事業や学校施設の耐震化診断等の事業費の増により、予算額で25億2,554万円、率にして57.6%の大幅な増となっております。

以上、性質別に分類いたしました主なものについて御説明申し上げましたが、このうち1の人件費、4の扶助費及び8の公債費を合わせたいわゆる義務的経費は、約185億5,200万円でありまして、前年度比2.5%の減となっております。

次に、3ページの「節別内訳表」につきましては、歳出予算額を節別に分類したものでございまして、ここでは説明を省略させていただきます。

それでは、4ページからの歳入歳出予算の概要について御説明申し上げます。

歳入予算につきましては、先ほど大筋について御説明申し上げましたので、ここでは、主なものについて御説明申し上げます。

まず、4ページ上段の1款市税のうち市民税でございますが、個人市民税につきましては、前年度実績見込額を勘案し、前年度比1.8%の増で計上し、法人市民税につきましては、前年度実績見込額及び企業の動向等を勘案いたしまして、前年度比39.1%の減で計上いたしております。

次の2段目、固定資産税のうち土地については、地価の下落、3年ごとの評価替え、負担調整等を勘案し、前年度比4.5%の減、家屋については、増減分及び評価替えを勘案し、4.6%の減、償却資産については、設備投資等を勘案し、7.8%の増で計上いたしております。

次に、5ページの2款地方譲与税、3款から10款までの各種交付金につきましては、いずれも前年度の実績を勘案して計上いたしております。

また、同じページ下から２段目の１１款地方交付税につきましては、算定対象項目ごとに伸び率等及び雇用対策などに充てるため地域雇用創出推進費の新設等を勘案し、４億円増の２２億５，０００万円を計上いたしております。

次に、６ページ３段目の１５款国庫支出金につきましては、内示見込み等により計上いたしておりますが、増減の主なものといたしまして、基地周辺障害防止対策事業費に伴う補助金を減額いたすとともに、防衛施設周辺整備助成補助金やまちづくり交付金や保育所運営費負担金等の増額を計上いたしております。

また、同じページ下段の１３款県支出金につきましても、国庫支出金とほぼ同じ内容でございますが、そのほかに県民税徴収事務委託料や県知事選挙費委託金を減額いたすとともに、畜産基盤再編総合整備事業費、後期高齢者医療保険料軽減分や衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査委託料の増額等を計上いたしております。

７ページの１９款繰入金、２１款諸収入及び８ページから９ページの２２款市債につきましては、先ほど御説明いたしましたので、ここでは省略させていただきます。

次に、歳出について御説明申し上げますが、予算参考資料の一番右の欄に予算書の事項別明細書の該当ページを記載いたしております。

なお、例年実施しております事業等につきましては省略させていただき、主な新規事業及び主要事業について御説明申し上げます。

まず、１１ページからの２款総務費ですが、一般管理費の一般管理経費の【新】ＩＰ電話設定委託では、電話料金の節減を図るため、庁内電話の一部をＩＰ方式に移行する経費を計上いたしております。

【新】同報系防災行政無線システム運用経費では、昨年、同報系防災行政無線システム事業により、市役所に設置した親局、消防本部に設置した遠隔制御局、市内公民館等に設置した屋外拡声子局及び３２８台の戸別受信機の維持管理経費等を計上いたしております。

同じページ、上から２段目の人事管理費の職員厚生活動経費では、【新】職員総合相談員の配置経費を計上いたしております。

１２ページの上から２段目の会計管理費では、コンビニを利用されて納付できる税等に、新たに現年度分の市県民税、固定資産税、市営住宅使用料及び市営住宅の駐車場使用料を加えたことから、コンビニ収納手数料の増額を計上いたしております。

同じページ、上から３段目の財産管理費のその他財産管理諸経費の中の【新】庁舎身体障害者用駐車場音声ガイダンス装置では、障害者のための利便性の向上及び迷惑駐車防止のため、４号館前身体障害者用駐車場に音声ガイダンス装置を設置する経費を計上いたしております。

同じページ下段の企画費のまちづくり推進経費の中の【新】（仮称）山頭火ふるさと館設置検討協議会関係経費と本市出身の芥川賞作家である高樹のぶ子さんの自伝小説「マイマイ新子」をもとにしたアニメ映画「マイマイ新子と千年の魔法」が、本年秋ごろ公開されることになっておりますので、本市を全国へアピールする絶好の機会ととらえ、全国からの誘客を図る経費として【新】（仮称）マイマイ新子のふるさと防府PR実行委員会補助金を計上いたしております。

次の電子市役所推進経費の中の【新】電子地図情報閲覧システム導入事業では、昨年度作成しましたGISの基本図形をもとに、全庁内で利活用できるシステムの導入経費を計上いたしております。

13ページ上段のその他の企画経常経費では、平成23年度から平成32年度までの次期総合計画を策定するための経費を計上いたしております。

同じページ下段の【新】地域協働支援センター運営事業では、平成21年度から平成25年度までの5年間の地域協働支援センターの指定管理者であるNPO法人市民活動さばーとねっとへの指定管理料を計上いたしております。

15ページ上段の【新】地域コミュニティ構築関係経費では、新たなコミュニティの構築と支援のあり方を検討する経費を計上するとともに、次の【新】市民参画協働推進経費では、市民参画の具体的手法等を規定する市民参画に関する条例を検討する経費を計上いたしております。

同じページ下段の徴税費の賦課徴収費の【新】エルタックス導入運営関係経費では、市県民税の公的年金からの特別徴収に伴い、全国の市町村が参加している社団法人地方税電子化協議会への分担金及び電子申告・年金特徴に係る審査システムの初期導入委託料を計上するとともに、【新】住民税課税台帳等電子化事業経費では、債務負担行為の中でも御説明申し上げましたが、市民の税情報を電子データ化することにより、税情報管理の迅速化及びセキュリティ対策強化を図るための所要の経費を計上いたしております。

16ページ上段の戸籍住民基本台帳費の【新】旅券発給事務経費では、県からの移譲事務により、平成21年、本年10月1日からパスポート（旅券）の申請受理と交付事務の経費を計上いたしております。

同じページ下段の統計調査費の各種統計調査費では、世界農林業センサスほか5件の各種統計調査経費を計上いたしております。

次に、17ページからの3款民生費についてですが、引き続き高齢者や障害者、障害児に対する各種保健福祉サービスを総合的・計画的に推進していくための予算を計上いたしております。

17ページの社会福祉費の中国残留邦人等に対する支援給付事業では、新たな項目立てを創設して、これまで苦労されてきた中国残留邦人等の方々の特別な事情にかんがみ、安心して老後の生活を送っていただけるよう、所要の経費を計上いたしております。

次の【新】地域福祉計画推進事業では、保健福祉分野における各個別計画との整合性を図りながら、地域福祉のための総合的な施策を展開する所要の経費を計上いたしております。

同じページ下段の人権推進事業では、さまざまな人権問題の解決に向けて、基本的人権の尊重と人権問題の正しい理解及び人権意識の高揚を図るため、県とともに8月22日、防府市公会堂で【新】人権ふれあいフェスティバルを開催する所要の経費を計上いたしております。

20ページ上から2段目の障害者福祉費の身体障害者福祉センターほか4施設管理運営事業では、平成21年度から平成25年度までの5年間の「身体障害者福祉センター」「愛光園」「大平園」「なかよし園」「わかくさ園」の5施設を公募によらない指定管理者として、社会福祉事業団を指定して、その指定管理料を計上いたしております。

少し飛びますが、27ページ上から2段目の児童福祉施設費の留守家庭児童学級運営事業では、今後も中関地区の児童数の増加が見込まれるため、新たに【新】中関第二留守家庭児童学級建設のための経費を計上いたしております。

次に、29ページからの4款衛生費ですが、29ページ上段の保健衛生費の地域保健対策推進事業中の【新】食育推進計画策定経費では、食育基本法に基づき、市民が生涯にわたって健全な心身や豊かな人間性をはぐくみ、食育を推進していくための基本となる食育推進計画を策定する所要の経費を計上いたしております。

次に、30ページ上段の妊産婦保健指導事業中の【新】妊婦健康診査事業では、妊婦健診の公費負担を5回から14回へ増やし、妊娠にかかる経済的負担を軽減するための経費を計上いたしております。

次の32ページの上から2段目の環境対策費中、【新】地球温暖化対策施設等整備資金利子補給補助金では、県の地球温暖化対策施設整備資金制度の融資を受けて、太陽光発電システム等の温暖化対策施設を整備する中小企業を対象に、融資金額の利子相当分を市が補助するものであります。

また、【新】住宅用太陽光発電システム設置費補助金では、国の補助制度を活用して住宅用太陽光発電システムを設置した個人を対象に防府市分を上乗せして補助するもので、その所要の経費を計上いたしております。

次の33ページの上から2段目、塵芥処理費中の廃棄物処理施設建設事業では、廃棄物

処理建設予定地の擁壁・水路改修工事費等を本年度から2カ年の継続事業で計上いたしております。

なお、PFI事業の募集手続を再開する経費につきましては、改めてお諮り申し上げたいと考えております。

34ページからの5款労働費ですが、前年度とほぼ同様の事業及び事業費を計上いたしております。

次に、35ページからの6款農林水産業費ですが、36ページ下段の畜産振興費の畜産基盤再編総合整備事業費補助金では、担い手への土地利用集積を図り、飼料生産基盤に活用することにより畜産経営の規模拡大や法人化を促進するための補助金を計上いたしております。

37ページの上段の農地費のため池等整備事業では、防府市大道土地改良区が【新】上迫口下地区のため池を整備される補助金を計上いたしております。

同じページの農業生産法人等育成緊急整備事業では、【新】大道の下津領地区の土地改良事業及び農業農村整備事業の実施計画に係る県事業負担金を計上いたしております。

40ページ下段の漁港建設費、【新】漁港海岸高潮対策事業では、本年度から24年度まで牟礼漁港の陸閘・護岸等の整備工事を行ってまいります。

次に、41ページからの7款商工費ですが、42ページのその他商工振興費の【新】新商品・新技術支援助成事業では、新規性・独創性のある商品、技術の研究開発・販路拡大を図る事業者の選定のための募集経費を計上いたしております。

43ページ上段の観光費のまちづくり交付金事業では、【新】観光交流・回遊拠点施設（まちの駅）整備事業において、文化財を活かした観光ルートをつくり、集客に向けた拠点施設の整備工事費を計上いたしております。

同じページ、その他の観光経費の【新】観光振興協定1周年事業では、周南市との観光振興協定締結1周年事業として、8月上旬に各種イベントを開催する経費を計上いたしております。

次に、44ページからの8款土木費ですが、同じページ上から2段目の交通安全対策費のあんしん歩行エリア整備事業では、本年度より、旧国道2号の【新】戎町沖ノ原線、これは天神入口交差点から天神通り交差点までの南側の歩道でございますけれども、この整備を行ってまいります。

同じページ下段の道路新設改良費の【新】三田尻西浦線では、JA防府とくち華城支所付近の交差点改良工事費等を計上いたしております。

45ページ上から2段目の橋りょう維持費では、昨年度実施した橋梁健全度把握調査を

もとに【新】長寿命化修繕計画策定経費を計上いたしております。

46 ページ上段の都市計画事業関連経費の中で、【新】防府駅みなとぐちバスシェルター改修等工事を計上いたしております。

同じページ上から2段目の街路整備事業では、まちづくり交付金事業により防府信用金庫宮市支店から宮市本陣兄部家までの電線類地下埋設及び道路修景整備工事を計上するとともに、観光交流拠点施設のオープンに合わせ、天満宮参道整備及び車両系誘導看板設置工事等を計上いたしております。

さらに、都市景観形成事業では、都市景観意識の高揚を図るため、【新】歴史的風致維持向上計画策定経費及び(仮称)都市景観賞の創設経費を計上いたしております。

47 ページ上段の公園費の公園整備事業中の【新】新築地緑地記念植樹用地整備事業では、新築地町の東に位置する新築地緑地を、従来の桜等に加え本市の花木である梅を対象とした、新たな記念植樹の植栽場所として、緑地の整備費等を計上いたしております。

49 ページ下段の住宅建設の市営住宅建設事業では、【新】新前町団地、桑山団地の駐車場整備事業費を計上いたしております。

次に、50 ページ上段、9 款消防費の常備消防費の【新】住宅用火災警報器設置啓発事業では、住宅用火災警報器の市内全世帯への設置を目標に、各種啓発活動を行うものです。

同じページ上から3段目の消防施設費の消防力の整備拡充では、消防本部の【新】高規格救急車を更新し、利用者の迅速な搬送や適切な救命活動を実施いたします。

また、119 番通報の受け付けから消防・救急車両の出動指令までを行う【新】通信指令施設の主要な装置の更新費を計上いたしております。

同じページ下段の水防費、【新】洪水ハザードマップ整備事業では、牟礼地域の柳川及び馬刀川流域の洪水ハザードマップの作成経費を計上いたしております。

次に、51 ページからの10 款教育費でございますが、引き続き小・中学校施設の整備促進に努めてまいりますとともに、学校教育の充実、生涯学習環境の整備を行ってまいります。

主なものといたしましては、51 ページ上段の事務局費の【新】(仮称)学校教育等検討委員会では、教育環境の整備や学校運営などについての諸課題についての検討を行う経費を計上いたしております。

同じページ下段の教育指導費の【新】生徒指導総合連携推進事業では、生徒指導に関してのサポートチームなどを組織し、問題の予防・解決に取り組んでまいります。

次に、52 ページ上段の小中学校費及び下段の中学校費の【新】学校施設耐震化等事業では、小学校10校の第2次耐震診断及び補強・実施設計、中学校6校の第2次耐震診断の

実施経費を計上いたしております。

53 ページ上から 2 段目の騒音防止対策事業費の【新】華西中学校防音事業改築事業では、昨年度、耐力度調査、基本・実施設計等を行いましたので、本年度から 2 カ年の継続事業で実施する経費を計上するとともに、同じページ上から 3 段目の社会教育総務費の【新】生涯学習推進計画策定経費では、次期防府市生涯学習計画の策定に向けて、市民アンケート経費等を計上いたしております。

54 ページ上から 2 段目の文化財費の【新】国指定文化財保存事業では、主に、防府天満宮所有の重要文化財松崎天神縁起 6 巻ほかの宝物の保存活用を行うため、歴史館の改修事業に係る経費の一部を計上いたしております。

55 ページ上から 2 段目の社会教育施設費の【新】天体観測施設設計委託事業では、文化福社会館に設置してあった天体望遠鏡の移設に関する実施設計を計上いたしております。

56 ページ下段の学校給食費の学校給食事業では、華城、中関、松崎及び新田小学校の給食調理業務などを委託するための経費を計上しております。

57 ページ下段の体育施設費の【新】陸上競技場改修等事業では、走路の舗装改修等の経費を計上するとともに、次の【新】新体育館建設経費では、平成 22 年度中の供用開始を目指すために、建設工事及び備品購入費等を計上しております。

以上、平成 21 年度防府市一般会計予算の概要並びに主な新規事業、主要事業について御説明申し上げました。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） これより質疑に入ります。

まず、歳出の 1 款議会費、2 款総務費、3 款民生費、4 款衛生費についての質疑を求めます。事項別明細書のページで申し上げますと、194 ページから 355 ページまででございます。20 番、伊藤議員。

20 番（伊藤 央君） 参考資料の 15 ページ、3 段目になりますでしょうか、新規の（仮称）市民参画協働条例検討委員会委員謝礼ほかという予算なんですけども、説明をちょっとお聞きしたけども、具体的によくわからないんですが、こういったものを最終目標というか、何をされるための検討委員会なのか、どの制度をつくるための検討委員会なのかということをもう一度御説明をお願いいたします。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 御質問にお答えをいたします。

ただいまの御質問の市民参画協働条例等検討委員会委員謝礼ということでございますが、この費用につきましては、今現在、作成をいたしております自治基本条例がこの 6 月に上程を今、予定をいたしておりますが、この条例が成立の後に、次の段階といたしまして、

いわゆるそれに付随いたします個別条例、例で挙げましたら市民参画条例、あるいはその手続に関する条例等々いろいろ考えられると思いますが、こういった個別条例について検討を行いたいということを今、予定をいたしておりますので、この経費をお願いをいたしておるといってございます。

以上であります。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） その個別条例というのがよくわからないんですが、具体的にどのような条例を想定されておられるのか。仮称ではあります、市民参画協働条例というふうに出ておりますので、どのようなことを目的とした条例なのか、もうちょっと具体的にお願いいたします。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 今、申しましたように、いわゆる個別条例といたしまして想定されるのはまだたくさんといいますか、ある程度あると思いますが、今の市民参画の仕組みを明らかにするということで、具体的にはその基本条例の中にこういった形で市民参画をいたしますよと、いたしましよという条項が入ってまいりますから、それに付随して、具体的にはこういった形で参加するかというふうな具体的な条例といいますか、手法をそこに明記するというふうな形で考えております。

以上であります。

議長（行重 延昭君） 7番、松村議員。

7番（松村 学君） 予算参考資料の11ページ、お願いします。2款総務費1項総務管理費、前回の議会でも指摘させていただきましたが、ここに同報系防災行政無線システムの維持管理経費が上がってきております。前回述べましたように、この設置につきましては、低入札やいろいろありまして、今後、維持管理経費とか、そういう業界の流れによれば、大体こういうところに乗っかって、実際は行政は、もう、ほぼおんぶにだっこで、ずるずるといってしまうケースが各自治体でも見られるということをご指摘させていただきましたけど、実際今回、（新）で上がってますが、これは今回一過性のものなのか、それとも、これからもずっと毎年毎年これが上がってくるのか。それと、実際、今回、管理されるにおいて、どのような、実際、具体的な内容になっているのか。それと、毎年上がってくるのは、大体このような金額のベースが上がってくるのか、この辺、3つ確認させてください。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 同報系防災行政無線のシステムの運営経費ということで上

げさせていただいておりますが、基本的には今年度中にといいますか、この3月までに完成をいたしまして、4月から稼働したいというふうに考えております。したがって、この基本的な保守経費は1年間はかからないと。いわゆるサービスという形で聞いておりますが、今回、上げさせていただいております経費は、いわゆる個別の、先ほど副市長が口述で申しましたように、各自治会の代表者の方のところに個別で子機を設置いたしますので、その子機が、例えば自治会長さん、あるいは代表者の方がかわられるというふうなことが想定されますから、そういった移動に対する管理経費とか、そういったものが主な形で入っております。基本的には、次年度、いわゆる22年度からは、基本的な保守経費は幾ばくかはかかってくると思いますが、そんなに大きな金額ではないというふうに思っておりますので、御指摘のように、そういった経費はできるだけ少額で済むように、業者さんともお話をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

議長（行重 延昭君） 7番、松村議員。

7番（松村 学君） 要望でもありますけども、こういった、実際、地元の方々もこの設置に当たって、いろいろと頑張られたということも聞いておりました、今、こういう御時世でもありますので、私もかねてからずっと地産地消について述べておるんですが、なるべく地元に着いていくように、ぜひ業者の方々にも御協力いただいて、なるべくそういうふうに進んでいくようお願いしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 21番、原田議員。

21番（原田 洋介君） すみません、総務部長さんになるとは思いますが、参考資料の11ページで、事項別明細書で言いますと205ページのところの一般管理費のIP電話の設定委託について新しく上げてあります、205万円余り。このIP電話にすることによって、どれぐらいの効果というか、今大体、これはIP電話同士だと通話が無料になるというようなものだと思いますけれども、これによってどれぐらいの経費の削減ができて、これでどれぐらいで元が取れるというか、そういうことが可能になるのかということをお教えいただければと思います。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） お答えいたします。

御存じのように、今回、IP電話回線を使って、庁舎内の一部の電話機をそういった対応しようということで、今回は、25局の頭で受けております141台分をIP電話に切りかえたいということをお考えしております。今回、費用的にお願いいたしておりますのは、いわゆるその交換機、こういった関係で、その費用が要りますので、今回は200万程度

ちょっとお願いをいたしておりますが。

これによりまして、このIP電話を利用することによりまして、基本料金が30%安くなると。それから、通話料も10%、安くなるというふうに聞いておりますので、今回、先ほど申しましたように141本分をそれに切りかえることによりまして、市役所全体の経費から言えば、これは大まかな計算でございますが、約10%、金額にいたしまして約120万円ぐらいは削減できるというふうに、今、試算をいたしておりますので、単純に投資対その費用効果というものを考えれば、2カ年で元が取れるといたしますか、その費用については回収できるというふうに考えておりますので、3年目以降はそういった部分が削減できるというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（行重 延昭君） 21番、原田議員。

21番（原田 洋介君） たしか25のほかに、23か何かもありましたけど、そのあたりはこれからどういうふうにしていかれるのか教えていただきたいと思えます。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 当面、今申しましたように25局だけをちょっとやりますが、23局も御指摘のようにあるわけでございますが、特にNTT回線をちょっと残しておかないと、トラブル等があった場合には、そういった対応も必要ということも今、考えておりますので、こういった面が全面的に解消といたしますか、それがクリアできるのであれば、段階としては次に行けるという可能性ありますが、当面ちょっと今25局のダイヤルインで入ってくる分だけは、今回そのIPに切りかえたいというふうに思っております。以上であります。

議長（行重 延昭君） 21番、原田議員。

21番（原田 洋介君） ありがとうございます。こういう行政改革というのは、こういう部分ではしっかりどんどんやっていただきたいと思えますので、引き続き、いろいろと、こういうふうな行革については御検討いただいていると思えますので、引き続きぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

以上です。

議長（行重 延昭君） ほかにございませんか。9番、木村議員。

9番（木村 一彦君） この参考資料のまず3ページ、一般会計の歳出節別内訳表というのがありますね。これが13節の委託料の統計がずっととってあります。これが、この節ごとの歳出の中では一番比重が大きいですね。14.6%、54億7,000万円余りになっております。これを前年に比べてどのように増減があるのかということと、あわせて、それと関連がありますので、2節、3節、4節の給料、職員手当、共済費、いわゆる

人件費ですね、これも同じくどのような増減があるのか、それをちょっとお答え願いたいと思います。

議長（行重 延昭君） 財務部長。

財務部長（吉村 廣樹君） 委託料については、ちょっと14.6%増えておりますけれど、今回いろいろ（「増えてるんじゃないくて、構成比が14.6」と呼ぶ者あり）構成比が14.6%でございますが、これにつきましては、民間委託、こういったものを積極的に進めております。それで、例えば賃金とかが、民間委託、積極的に進めておりますので、これらのことが、今まで例えば人件費とかで組んでおりましたものが、こちらの委託料とか、こちらのほうに移行しておると、そういったことで、この辺で委託料が占める割合が増えておるものと思っております。

議長（行重 延昭君） 9番、木村議員。

9番（木村 一彦君） ですから、私が聞いたのはそういうことなんですけども、もっと言えば、この委託料がどんどん増えてるとするのは、当然その民間委託、この間、行政改革と称してたくさんどンドンどンドンやってるから委託料が増えてるんだらうと。だから、前年に比べてもかなり増えてるんじゃないかろうかということでお尋ねしたわけです。

それと比較して、いわゆる人件費の減りぐあいが、委託料が増えてる分、人件費が減ってるなら話はわかりますけど、場合によっちゃ私はちょっと勘ぐったんですが、委託料は増えてるけど、その増えぐあいに比べて人件費がそんなに減ってないんじゃないかなと。そういう場合があるとすれば、これは民間委託、民間委託で、行政改革、財政改革と言うけれど、財政改革にもなってないんじゃないかろうかという、ちょっと疑念があったのでお尋ねしたんです。今、その増減がわからなければ、この場ではいいです、調べておいてください。

議長（行重 延昭君） 財務部長。

財務部長（吉村 廣樹君） 人件費につきましては0.7%の増となっておりますけれど、今回、これは退職手当に伴うものが多いわけです。それで、そういうふうにも0.7%の増となっておりますけれど、実質的には職員数の減によって、かなり職員数が抑制されておまして、この人件費そのものにつきましては、かなり減っておるという状況でございます。

以上です。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） ちょっと人件費が出ましたので、私のほうから総括的にお答えをさせていただきますが、対前年比で比べることができるのは、予算書の558ペー

ジに、いわゆる給与明細書、これをつけておりますので、これをごらんいただければ、対前年とは比較をできるというふうに思っておりますので、ちょっとごらんいただきたいと思えます。

それによりますと、ごらんいただければわかりと思えますが、よろしゅうございますか。右側のほうに、559ページですが、職員の一般職の給料表の明細をつけておりますように、給料そのものは前年度と減額というふうになっております。トータル的にもその隣の職員手当、これは若干増えておりますが、その内訳といたしましては、下段にありますように、個別の手当等と、内訳がございますから、先ほど財務部長が申しましたように、この手当等の中で増えておるのが退職手当ということになっておりますので、全体的には職員の人件費は下がっておりますが、退職手当につきましては、各年度におきまして、退職者の都合等によりまして多少の上限はあるということをお含みをいただきたいというふうに思っております。

議長（行重 延昭君） 9番、木村議員。

9番（木村 一彦君） 肝心の委託料の増えぐあいが幾らなのかという答弁がありませんので、いろいろ言われても具体的な論議にならないんですよ。

それで、ここでお願いしときますが、私の問題意識というのはわかりいただけたと思うんです。委託料は民間委託でどんどん増えてるが、その分、実際に人件費が減ってるのか。その辺のこの分析は、ちょっと議長にお願いして、できる限り、可及的速やかに分析結果を出してもらうように要望しておきたいというふうに思えます。議長、よろしく願いします。

議長（行重 延昭君） また執行部のほうへお願いをしておきます。

9番（木村 一彦君） 議長によろしく願いします。

議長（行重 延昭君） ほかに。9番、木村議員。

9番（木村 一彦君） あと何点か、もうまとめて言います。

1つは、参考資料の13ページ、上から2段目の山口・防府地区広域事務組合負担金というのが出てます。これは、山口・防府地区広域事務組合というのは、今、何をしてるのかお教え願いたい。

それと、私の記憶では、これは解散に向けて動き出すということだったように記憶しておりますが、その解散に向けてのスケジュールというか、工程はどうなってるのか、これを御説明願いたいということが1つであります。

それから、民生費も入るんでしたね。参考資料の17ページですが、上から2段目の一番下の高額療養費つなぎ資金貸付金が500万円、計上してあります。これは、たしか高

齢者については、つなぎ資金を改めて申請しなくても、もう自動的につなぎ資金を支給して、窓口払いがなくて済むように、立て替え払い、なくて済むようになってたと思うんですけど、これを一般の方にも適用できないのかどうか、これをちょっとお尋ねしたい。これが本当に、一たん立て替えずに済めば本当に助かるんで、これ、できないものかどうかということをお伺いしたいというふうに思います。

それから、20ページ、上から3段目の社会福祉事業団に貸付金が3,500万円あります。事業団に金を貸し付けるということは今まであったのかどうか、あるいはこういうことは会計処理上でやっても別に問題ないのかなど、ないんでしょうかということをお尋ねしたいと思います。

あとは衛生費、衛生費も入りますね。（「はい、衛生費までです」と呼ぶ者あり）これは、33ページで、塵芥処理費の中の、先ほどちょっと御説明ありましたが、廃棄物処理施設建設用地整備費が上がっております。新しい焼却施設、破碎施設をつくるための用地を今の隣接したところへ取得するというところだろうと思うんですけど、それにしても、上に建てる物がどういう物が建つのかというのが、今、これまでの計画が一応白紙に戻って、計画を初めから練り直すと、プランを練り直すということになったわけですね。したがって、どういう物を上に建設するか、上物がどういう物ができるかということによって、用地の利用計画なんかはかなり変わってくるんじゃないかと思うんですが、いかがなものでしょうか。

さらに一言言えば、この前、議員に対する勉強会の説明がありましたけれども、執行部としては、今までどおりPFI方式でいくということと、メタン発酵方式でいくという、この2本の柱は変えないという御説明でした。一部議員からも意見が出てましたけれども、このメタン発酵方式という極めて新しい技術ですね、まだ日本においては。これをあえてやらなきゃいけないものなのか。私ども素人が考えれば、もう安全な旧来型の焼却施設ではなぜいけないのか、また計画が原点に戻ったこの際、改めてお伺いしておきたい。今までどおりのというか、普通の焼却炉でなぜいけないのかというようなこともお答え願えれば。

以上、ちょっと多岐にわたりましたが、よろしく申し上げます。

議長（行重 延昭君） 4点ありましたが。総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 一番最初の御質問の山口・防府地区広域事務組合負担金、これは議員さん御指摘のように、数年前から、その必要性も議論をしてきたところであります。そうした中で、21年度中には何とか解散に向けての今、協議に入っておりますので、そういった方向になればというふうに考えております。

それから、負担金につきましては、何と申しますか、均等割あるいは人口割、大小規模割等々で、今回157万円ぐらいの予算をお願いをいたしておりますが、例年ぐらいの費用で一応予算化しておくということをお願いをしたいということでもありますので、今回お願いをいたしておるものであります。

それから、何をしとるかということでございますが、いろいろな行事をやっておるわけでございますが、確かに何をやとるかというぐらいの御質問が出るぐらいですから、はっきり申し上げまして、なかなか難しいところもあるんですが。具体的には、御存じかと思いますが、子どもたちのワイワイ交流事業とか、各市でスタンプラリーをやったりとか、そういったことは今現在もやっておりますが、先ほど申しましたように、基本的にはちょっと解散の方向性で今、考えておるということでもあります。

議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（田中 進君） まず、17ページの高額療養費のつなぎ資金の貸し付けでございますが、これ、福祉協議会がやっておりますが、今、高齢者だけというふうに言われたのですが、私、聞いておりますのは、いわゆる病院で3割部分の、何と申しますか、高額以下の分だけ負担すればいいというふうになっておるといふふう聞いております。

それで、この500万円をなぜ残したかということなんですが、前年度が1,000万円ございました。この500万円を残したのは、時効が2年あります。たしか2年だったと思いますが、時効分が来たような場合、あるいは病院で診察料を滞納しておられる方がもし払った場合に、高額医療だったら、過去の分ですから、対象になるということなんで、そのために一応500万円ほど残しておるといふふう聞いております。

それと、20ページの貸付金3,500万円ですが、これ、御質問で2つありましたが、過去に例はあるのかと。事業団にはないと思います。問題はないかということですが、これは年度内に精算すれば問題ないと、会計上問題ないといふふうになっております。

それで、どんなところで出したかといいますと、事業団の指定管理料と障害福祉サービスの報酬でしか収入がないわけですが、報酬が国保連合会を通して2カ月後に入ってきます。ですから、当面運転経費といいますか、人件費が払えないとか、いろんな問題が出てきます。事業団の指定管理料の中で民間から借りてもそれはできるんですけども、利ざやがございまして、いわゆるうちからのほうが、最終的には指定管理料にかかってきますので、有利だということで、このようなことをさせていただいてるわけです。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

生活環境部長（古谷 友二君） それでは、クリーンセンターの用地の件でございますけれども、まず、用地の利用方法ということでございますが、この用地につきましては、現在ある防府市クリーンセンターの施設につきましては、そのまま残しまして、新しい、要するに用地に新しい施設をつくりたいということで、これを造成するというところでございます。その新しい施設ができた後に、今までの施設については壊していくということになろうかと思っております。

それと、新しいその敷地内での配置等なんでございますけれども、中にできるのは、破碎施設、それからリサイクルプラザ、それと先ほどおっしゃられましたコンバインド方式で行うところの焼却施設と、それからメタン発酵の施設ということになろうかと思っております。そのあたりが、この中でどういうふうな形でおさまるかというのは、業者からの提案という形で進めてまいりたいということにしておりますので、御理解いただきたいと思っております。

それから、単純な焼却炉ではなぜいけないのかということでございますけれども、今、地球温暖化が非常に叫ばれておりまして、国といたしましても、こういったいわゆる循環型社会を今後進めていきたいということでございますので、我々のほうといたしましても、よりエネルギーの、より効率的に活用していくという点から考えましても、コンバインド方式のほうがよりよいというふうに考えております。経費的にもほとんど変わらないのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 9番、木村議員。

9番（木村 一彦君） 最後の焼却施設のことだけちょっと再質問をさせていただきますが、そういう御答弁でございましたが、あれでしょうか、国のほうが従来型の焼却施設では補助金を出さないとか、そういうことはないんですか。

議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

生活環境部長（古谷 友二君） 補助金の件でございますけれども、焼却単炉でございまして補助金は当然出るわけです。ただ、循環型形成の社会のほうが、より補助金といえますか、交付金が多いということになっておりますので、そのあたりを使わせていただけたらと思っております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 以上で、1款から4款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次は、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費についての質疑を求めます。事項別明細書のページで申し上げますと、356ページから461ページまででございます。どうぞ。13番、田中議員。

13番(田中 健次君) 2点についてお尋ねをいたします。

一つは、観光にかかわる経費でありますけれども、当初予算の概要という一番コンパクトな資料が出されておりますが、例えばその7ページで、観光関係経費7件という形で印がしてあります。7件のうちには、今、議長が言われた費目に当たるもの、それから7ページの5、元気がにぎわうまちづくりのところで、観光交流・回遊拠点施設、これは後、土木費の関係で出てまいりますし、それから国指定文化財保存事業、三田尻お茶屋保存事業というのも、これ観光ということにくっついてありますが、これは別の事業なんですけれども、こういう形で、重点として観光という形で今回、観光と教育と環境という形で上げております。

そういうふうに重点として上げてるわけですから、この観光ということについて、何らかのこういう部内の協議会といいますか、そういうものを観光の担当課がある程度取りまとめるということなのか、たまたま観光に関係あるものが出てきたので、ここにこうやってくっついてあるのか。観光に関係あるものを寄せ集めたらこういうふうになったということでは、先ほど副市長が述べられた「選択と集中」というような予算執行のあり方ではないと思うんですよね。観光関係経費という形で、こうやって7件というふうに言われるわけであれば、当然この7件については、観光振興の課がある程度、連絡協議会といいますか、そういった形で予算を執行するべきであろうと思うんですが、この辺についていかがでしょうか。

同じように環境についても、教育についても同じようなことが言えるんじゃないかと思いますが、教育については教育委員会関連がすべてありますから、そういう必要はないのかもしれませんが、観光と環境については、そういうふうに部がそれぞれまたがってるところで、その辺についてのお考えをお聞かせください。

それからもう一つは、予算参考資料でいきますと46ページ、都市計画費の中の街路事業費で、都市景観形成事業という形で、新規事業、歴史的風致維持向上計画策定というふうに書いてあります。これは去年の5月に成立し、11月に施行されました、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律という長たらしい法律がありますが、略称、歴史まちづくり法と言うそうですが、文部科学省、それから国土交通省、それから農林の関係、その3省の提案という形でできた法律ということであります。

昨年11月に施行された法律に基づいて、こういう形ですぐ防府市で計画というものを取り組まれるという前向きな姿勢については評価するわけですが、どういう形になっていくのか、ややちょっと私たちにわかりにくいようなところもあります。当初予算(案)の概要の22ページでは、「歴史上価値の高い建造物を中心とした市街地と地域固

有の風情・情緒・たたずまい等を保ち、向上するための計画を策定します」、こういうふう書いてありますが、防府市の場合、歴史上価値の高い建造物というのはどういう、どの建物を指してこういったものを言うのか、あるいは幾つかそういうものがあってということであるのか、この辺の考えられてることについて、もう少し詳しく御説明を願いたいと思います。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） 最初の御質問だったと思いますが、観光関係予算7件ということでございます。そこに、当初予算の概要の7ページにお示しを今いたしております重点分野、先ほど来、副市長の口述の中にもあったと思いますが、重点分野、その中の一つの観光経費が7件で7億2,000万円上がっております。内容的には、左側のほうのところをちょうど見ていただければ、観光関連事業ということで内容は御承知というふうに理解しております。これが、今、いわゆる重点3分野のうちの一つで、産業振興部だけで対応もなかなか困難かなと。今のところこれをくくって7件にしておりますので、それぞれ関係する、例えば土木都市建設部、またほかにかかわるところがあると思いますが、それらとも事業の進捗を実のあるものにするためには、内部でも協議会を持ちながら、観光の振興に努めるような姿に持っていきたいというふうには考えております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、歴史的風致維持向上計画につきまして、ちょっと御説明させていただきます。

これは、先ほど議員が言われましたように、この20年11月に施行されました歴史まちづくり法にのっとりまして、文部科学省、農林水産省及び国土交通省の共管の法律として制定されたものでございます。

今後、この歴史的風致維持向上計画を立てて、防府市としてどのような形になっていくのかという御質問でございますが、防府市がこの歴史的風致向上計画を立てるということは、今後、この事業を、この法律をもとにこの計画を立て、この後に、この歴史的環境形成総合事業等によりまして、新たな歴史的な風致を形成する建物、建造物等を保存していきたいというような方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

また、防府市において歴史的価値の高い建造物とはどういうものかということですが、この法律の趣旨といたしましては、文化財保護法等でなかなか適用できない建物等が、法律は範囲外ということで、非常に近年失われておるということでございまして、この法律によらないものに対して何らかの規制をかけたり、保存していくというような方

向で、この向上計画を立てていくわけでございます。

今後、その建物等は、この向上計画を立てる中で、個別にまた設定をしていきたいというように考えております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 13番、田中議員。

13番（田中 健次君） 観光事業については、協議会を云々というようなお話でありましたけれども、そういう意味では、議会のほうは観光振興特別委員会という形で複数の部にまたがるものをしているというのが、ある意味では意義があることだろうというふうにも思いますが、そういう形でぜひ幾つかの部が、今の場合には、観光についてはこの7つの部、関係があるのは、総務部、それから産業振興部、それから土木都市建設部、それから教育委員会と、こう4つの部にまたがっております。そういったものをぜひある程度協議するような形で進めていただきたいということを要望しておきます。

それから、もう一つの歴史的風致維持向上計画策定ということで、特別なこれという建造物ではないという意味であったと思いますが、もう既に雑誌などで、この法律についていろいろ説明をされたりしております。国土交通省都市地域整備局公園緑地景観課のある程度そういう責任者の人が雑誌に書いておる資料によりますと、重点区域のイメージの中で、歴史まちづくりを進める重点区域の例として、城郭建築を中心とした重点区域のほか、例えば古墳を中心とした重点区域、あるいは伝統的な集落を中心とした重点区域と、こういったものも含まれておって、先ほどの国交省サイドだけでなく、文部科学省あるいは農林水産省の関係が絡んでくるというのがわかるわけであります。

そういった意味で、ぜひこういった取り組みを進めていただくことはありがたいと思うんですが、一つこういうこともぜひお願いしたいということは、参考資料の46ページに都市景観形成事業という形で、この計画策定と（仮称）都市景観賞創設というのが並べて書いてあります。都市景観賞のほうは、むしろ景観法に基づくような考え方だと思うんですが、この歴史まちづくり法は、むしろあめの法律だというふうに言われております。他方、景観法はむちの法律と。つまり規制をするという法律なわけですね。歴史まちづくり法のほうは、つくっていくのを政策的に誘導していくという法律ですけども。

この中で都市景観賞というのは、景観法の中では、むしろあめの、そういう政策になるわけですね。いいことをしたものについて、賞として含めていくということですから、あめの施策ということになるわけですが、そういった意味で考えると、この都市景観形成事業について、防府市がこういう形で一步踏み出されるということは大変評価をいたしますが、同時に、あめとむちのむちの部分、広告規制であるとか、そういったものについても

きちっと、今後取り組んでいくべきではないかと。当然、多分そういうことは、ここに書いてないだけで計画があると思うんですけれども、そういったことをぜひしていただきたいということをちょっと要望して、質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 12番、山本議員。

12番（山本 久江君） 予算参考資料で45ページにありますが、長寿命化修繕計画、橋りょう維持費に係ることですけれども、これは国交省が老朽化対策として策定を推進していることだと思いますけれども、全国的にも、2008年3月末で11%、自治体がこの計画をつくったのが11%、大変おくれております。今回、防府市でもこういった計画をつくっていかうという、こういう予算化ですが、大変期待をしておりますけれども、この基礎となる健全度の把握調査は、実際どの程度、今、進んでいるのか、お尋ねをしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、橋梁の耐震調査がどの程度、現在進んでおるかということの御質問でございますが、この事業に着手いたしましたのが平成20年度からでございます。20年度におきまして、防府市が市道として管理をしている、市道にかかっておる橋ということで719橋あるわけですが、そのうち大きい、長スパン、15メートル以上の橋を中心に、20年度34橋の調査をこの3月で終わる予定でございます。それと、先日、2月の議会で御承認いただきました追加の対策、橋梁健全度調査を47橋、追加してやっていくということでございます。

今、言われましたように、719橋あるわけですが、委託をして調査をするということは、あくまでも橋長の長い重要な橋ということで進めておりますので、またあわせて短スパンの橋についても独自で調査をしていきたいというように考えております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 12番、山本議員。

12番（山本 久江君） 全国的にも非常におくれてるということで、国も補助を、例えば点検費用を新年度から半額補助にしましょうということもありますし、また、この計画策定に当たって、国も2分の1補助をするやに聞いているんですが、予算書を見ますと、一般財源で300万円という形で、これは補助ということはないんでしょうか、そのあたりお尋ねしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） この事業につきまして、現在は補助でなく単独で実施しております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 12番、山本議員。

12番（山本 久江君） 最後ですけれども、この修繕計画の実施期間は24年度までというふうになっておりますが、たくさんある橋梁の修繕等をやっていくわけですが、十分に対応できるのかどうか、今の時点で御回答をお願いいたします。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） この事業の期間ですが、21年から24年度、これの前提になります調査につきましては、20年度から23年度までに調査を完了したいと。その調査をもとに、この計画を立てていくということで、21年から24年というように考えてます。これは、あくまでも長寿命化の計画または改築なりの計画を立てるといふものでございまして、この計画に基づいて、今後、また事業を実施していくというものでございますので、24年までに計画は完了したいというように思っております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 予算書の441ページなんですが、13節委託料の中に、（仮称）まちづくり協議会業務委託料というものがございまして、教えていただきます、これは先ほどの歴史的風致維持向上計画策定、これに関連するものなのでしょうか。

それと、予算参考資料のほうに先ほどから出ております都市景観賞でありますけれども、これは対象というのは建物と、建造物というか、建物のようなものに対して与えられる賞なのか、それとも都市景観に資するような活動をされておられる人または団体、そういったものに対するものなのか、お教えてください。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、このまちづくり協議会業務委託料はどのようなものかということでございますが、これは、まちづくり総合整備事業、今回、まち交の事業におきまして、今後、地元におきまして協議会を立ち上げていくという中で、その協議会を進めていくために必要な費用について補助していこうという内容のものでございます。

以上であります。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） この向上計画策定とはまた別の予算ということで考えてよろしいのでしょうか。

それと、その協議会というのはどういった方が入られるという予定になっておられるの

かも、大体骨格ができておられるのか、それもあわせてお教えてください。

それと、都市景観賞のほうも教えてください。さっきの質問。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、先ほど御説明いたしました歴史的風致維持向上計画との関連でございますが、これは、この協議会とは別物というように考えております。

メンバーにつきましては、地元の協議会のメンバーがどういうところになるのかということでございますが、今後、まちづくり協議会は、地元の例えばNPOになるのか、地元の有志になるのかとかいうようなことも含めて、今後、まだ具体的にこういうところというところまではまだ決めていないのが現状でございます。

それと、都市景観賞でございますが、これにつきましては、この協議会とは別物で考えております。景観賞につきましては、防府市の条例の中に定めておりますように、市民の景観に対する意識の向上ということを今後進めていくという中で、建物や建築物と、それに附属するものに対して、景観にすぐれたものについて表彰していこうという制度を新たに設けるということで、これは別個、また選定委員会等をつくりまして進めてまいりたいというように考えております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 最後なので、もう一回よう答えていただきたいんですが、確認なんですけど、都市景観賞の場合は、建造物とか、そういったものであって、都市景観の向上に資する活動をしておられるような個人や団体に与えるものではないということなんです。それが1点と。

まちづくり協議会、仮称のほうなんですけども、こちらは、まち交事業にかかわるいろんなことを進めていく上でという話なんですけど、今回も新年度予算にいろいろこれにかかわるもの上がっておりますけども、以前、附帯決議で、関係者、地元、議会等々と意見調整をしながらということをして全会一致で決めております。こういったものは、こういう予算がもうちょっと上がる前に、こういったプランもつくって、しっかりと地元と協議してやってくださいということをして附帯決議で決めたと私は認識しております。予算を出して、ええか悪いかと聞いた後に、こういった協議会をつくって意見聴取していくというやり方は、市民参画、協働が進んでいる市のやり方とはとても思えませんので、今からでもできるところはどんどん関係者と協議を図りながら、決めたものをええか悪いかとかいうような話じゃのうて、しっかり計画の策定に入っていただくのが、本当の市民参画であって、

協働でありますので、そういった進め方を意識して進めていただくように、これはお願いをしておきます。

計画書のほう、確認をもう一回お願いします。

議長（行重 延昭君） 暫時休憩します。

午前 11 時 35 分 休憩

午後 11 時 36 分 開議

議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、先ほどの都市景観賞の対象ということで御説明いたします。

現在、考えておりますのは、建築物及びまち並み、風景に寄与するものというもので、家並みや並木通りも対象というように考えております。これに対して表彰対象は、その所有者、施工者及び設計者等も含めて表彰対象というように考えております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） いいですか。

以上で、5 款から 8 款までの質疑を打ち切らせていただきます。

次は、9 款消防費、10 款教育費、11 款災害復旧費、12 款公債費、13 款諸支出金、14 款予備費についての質疑を求めます。25 番、山下議員。

25 番（山下 和明君） 予算参考資料の 50 ページ……。

議長（行重 延昭君） すみません、ページが抜けました。462 ページから 557 ページまででございます。どうぞ、すみません、山下議員。

25 番（山下 和明君） 予算参考資料の 50 ページ、説明欄の 3 段目の新規事業ということで消防車両等の更新事業、高規格救急車導入ということで 3,663 万 7,000 円の予算が計上されていますが、この高規格救急車、どこに配備してある車両なのか、何年度に導入した車両か、もう 1 点は走行距離、何万キロ走っているものか、お伺いしたいと思います。

それと同時に、一番上の段、住宅用火災警報器設置の啓発事業ですけれど、広報啓発活動、具体的にどのように取り組まれるのか、まず、お伺いしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 消防長。

消防長（武村 一郎君） 高規格救急自動車を整備更新するということで、これは、どこに配備して、どの救急車を廃車するのかというふうなことだったろうと思います。これ

についてお答えします。

実は、現在、秋穂地域、徳地地域を除いて、防府市管内に、本署に3台、それから南、東、この出張所に各1台、救急車を配備しております。この中で、今回、更新整備ということではございますが、私ども消防とすれば、増強というふうな思いで更新をいたします。

それはなぜかといいますと、話が前後して申しわけございませんが、今回、防府管内の5台のうち廃車するのは、平成8年度に購入して、11年、経過しております。この救急車は、俗に29号といいますけども、8万キロちょっと走っております。これは、現在、予備車でございます。それで、今回新しく増強整備する救急自動車を、本署に今3台、27号、28号、29号という救急車がございまして、この中の27号を予備車にして、28号になると。で、28号を29号にするということで、故障も多い予備車の29号という車両、先ほど申し上げましたこの車両を廃車して、本署に今度新しく配備する高規格救急自動車、これを主力として、今主力として使っております27号を2次出動車ということにしたいというふうに考えております。

それから、もう1件、住宅用火災警報器、これの啓発活動はどうかということでございますが、これは期間も迫っております。で、あらゆる機会をとらえて普及啓発、要するに必要性、有効性、こういったことを今も行ってありますし、実は昨日、比較的市内で住宅が密集しているという地域の自治会長様と防災担当の方、約20数名、消防本部に御参集いただいて、そういった住宅用火災警報器の必要性、これについて、我々消防、それから市のほうも一緒に協力して普及啓発活動しておるわけですけども、自治会長の方々に御協力いただかなくてはなかなか難しいところがあるということで、協力をしていただく要請もしながら、あらゆる機会をとらえて普及啓発をしております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 25番、山下議員。

25番（山下 和明君） 現場の自治会を通して広報啓発活動を進められるということで、ソフト的なイメージと受けとめておりますけれど、以前申しましたことがあるかと思いますが、この設置普及効果がどうあらわれてくるのかということで、設置目標というか、設置率というか、そうしたものの数字で、ここまで高まりましたというふうに報告いただけると一番いいなと思いますけれど、そのようなところを含めて、今の状態の調査といいたいまいしょうか、そうしたものも含めて、こういった広報啓発活動というものが数値としてあらわれてくるような活動を進めていただけたらというふうに思います。

以上です。

議長（行重 延昭君） ほかに。23番、藤本議員。

23番（藤本 和久君） 予算参考資料の51ページから53ページになろうかと思えますけども、10款教育費について、2点ほど質問させていただきます。

まず1点目ですが、ことし4月から新学習指導要領の移行措置がスタートします。小学校が2年間、中学校が3年間の移行措置期間ですけども、この間の計画、概略で結構ですから、お示しを願いたいと思います。

2点目ですが、ICTの整備に関する予算が計上されていますけども、ICT機器の中で2つほど、1つは教員用のパソコンの配備状況と実績ですね、今までの実績と今後の計画を示してください。それと、電子黒板、これ整備されているかどうか、私には、この予算書を見る限りわかりませんが、整備されておるのであれば、その実績と、今後の計画があれば、その計画を示してください。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 私のほうからお答えいたします。

最初に、教員のパソコンの配置状況でございますけど、これにつきましては、中学校、小学校全教員にパソコン1台を配置しております。

それから、電子黒板の件でございますけど、議員がおっしゃるとおり、パソコンとセットで使いまして、タッチしたりして画面展開、音声が出るというものでございまして、これについては、現在、小学校で2校ほど導入し、授業に活用しております。

それから、新学習要領につきましては、小学校は23年、中学校は24年から開始されるわけでございますけど、その中で基本的な考え方は、生きる力ということでございますけど、具体的には、小学校におきましては、小学校外国語活動の新設、それから、国語、社会、算数、理科、体育の授業時間の増加、中学校につきましては、国語、社会、数学、理科、外国語、保健体育の授業時間の増加、それから、保健体育での武道とダンスの必修化と、このようなことが主な要点でございます。

その取り組みでございますけど、小学校の外国語につきましては、20年から外国語の指導助手を雇用いたしまして、小学校で、20年度は1校当たり年間6時間、今年度の予算につきましては1校当たり年間10時間の授業をやっていきたいと、それで本番を迎えたいというふうに考えております。

それから、そのほかのことでございますけど、各研究指定校を設置いたしまして、それぞれの、どういうふうにやっていくかということは今検討して、新学習指導要領の適用に向けて準備をしているところでございます。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 23番、藤本議員。

23番（藤本 和久君） まず、新学習指導要領の移行措置ですけれども、項目は今、聞きましたけれども、ではいつからスタートするとか、そういう具体的なことはまだ決まっていなように感じたんですけれども、1点だけちょっと具体的な話をさせていただきたいと思いますけれども、小学校高学年で外国語活動というのが開始されます。これ、いつからスタートするか、教材をどうするかというのは学校の判断だろうと思うんですけれども、1校の児童がそのまま進学する中学校はいいんですけれども、2校以上の児童が進学する中学校において、片やそういう学習を受けた児童、片や受けていない、もしくは途中からスタートあるいは違う教材で受けた児童が、進学した中学校において、英語の教育に支障が出るのではないかと私は思うんですけれども、その点の見解を示していただきたいと思います。

それと、電子黒板ですけれども、文部科学省が電子黒板ノートという小学校高学年用の、先ほど言いました外国語活動に向けての教材のソフトを開発して、3月末までに全国の全小学校に配備をするという計画を立てております。先ほど聞きますと、2校しか電子黒板がないようですけれども、あとの学校は、このソフトをもらっても教育できないと思うんですけれども、その点の見解はどうでしょうか。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） まず、外国語の小学校の教育について、バランスがとれるかということでございますけど、先ほどもちょっとお答えいたしましたように、今年度から英語指導助手につきまして5名雇用しまして、各学校最低6時間はすべて授業を行っております。各学校につきましては、そのほか平均で15時間程度の授業を行っていらっしゃいます。

それから、21年度、このたびの予算でお願いしているのは、各学校1クラス当たり10時間、6時間から10時間にして、派遣をして学習をしていただくというふうに考えております。

それから、2番目の電子黒板の件でございます。このたび英語ノートという形で、英語ノート指導資料というのが文科省のほうから配付されておりますけど、この中に英語ノートデジタル版というのがございまして、ソフトが3月までに来るようになっております。この説明書を見ますと、これを使うのにはパソコンが要ります。で、液晶プロジェクターがあれば使えますというふうに書いてございます。これをより効果的に使うためには電子黒板を使いなさいというふうな指示がございまして。

今、私どもが考えているのが、今、液晶プロジェクターとパソコンは各学校にございますので、まずはこの液晶プロジェクターとパソコンで、どのように使えるかというのを研究してみたいと思います。今、小学校2校ほどつけておりますので、そちらのほうでも練

習をしてみたいと。

また、英語研究の指定校を今申請をしておりますので、これが承認されますと、その予算が委託料として入ってきますので、英語研究でございますので、電子黒板を購入して、どのような形が使えるのかというのをしっかり考えて、有効であれば導入について考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 23番、藤本議員。

23番（藤本 和久君） 確認だけしたいと思うんですけども、小学校高学年の外国語活動というのは、同じ教材で同時スタートという判断でよろしいのでしょうか。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） はい、よろしいです。

23番（藤本 和久君） 了解しました。

議長（行重 延昭君） 9番、木村議員。

9番（木村 一彦君） 予算参考資料の52ページ、一番上の段と3番目の段、それぞれ中学校と小学校の学校施設耐震化事業、第二次耐震診断の予算が出ております。

この学校耐震化計画は、当初、教育委員会からは、15年計画ですべての学校の耐震化を完了するという事になっていました。ところが、中国四川省の大地震がありまして、国も多少補助率も増やすということで、もっと急げという指示が出まして、それを13年にたしか短縮するというのが教育委員会から出ましたね。

ところが、先般、今度また、議員に対する説明では、この第一次診断にいろいろ誤差があるというか、誤りがあるというか、それほど危なくない、診断は危ないと出ているけど、実際に危なくないという状況もあるので、第二次診断を実施して、もう少し正確な危険度を調査して、それに基づいて耐震化計画を進めると、大まかに言えばそういうお話があったように思います。ちょっと表現が正確じゃないかもしれませんが。

そこで、お尋ねしたいのは、では、今教育委員会が考えているのは、何年でとにかく市内全小中学校の耐震化を完了しようとしているのか。それから、当初は、かなり詳細な工程表と申しますか、進行計画、全小・中学校、必要な建物についての詳細な計画が出ていました、スケジュール表が。これは一たん白紙に戻すのか。戻した上で、どういう計画を示そうとしているのか。この点についてお答えを願いたいと思います。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 耐震計画につきましては、15年計画という形で当初お示しをいたしました。その後、国の補助金のかさ上げ等がございまして、13年に短縮する

とともに、0.3 いわゆる一次診断結果でございますけど、そのIs値が0.3未満で補強するものについて前倒しをしていくという計画の変更をいたしました。

このたび、そのまた変更をかけたんでございますけど、第一次診断というのは、一般健康診断のようなもので、この程度な状況でございますよというのが第一次診断でございます。実際に補強をする場合には、第二次診断 精密診断をして、設計方法を決めて実施設計を書くと、それから補強に入るといって形になっております。今までは、1棟ずつ0.3未満のものについて二次診断をし、設計をし、補強をしていくというふうな計画でしてございましたけど、0.3未満のものについて同時に、先に二次診断をやり、どういう問題があるかということを確認をし、その結果、補強の必要なものについては前倒しをしていって補強をかけていくという方針に変えたわけでございます。

したがって、先ほどちょっと議員がおっしゃいましたように、いわゆる一般健康診査みたいな一次審査でございますけど、それと二次審査につきましては、多少誤差というか、高く出る場合もあるみたいですし、低く出る場合もあるみたいでございまして、他市の様子を見ますと。まずは、それを見て計画の見直しをしたいというふうに思っておりますので、今年度は、補強を計画している0.3未満の建物について、まずは二次診断を実施したいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 9番、木村議員。

9番（木村 一彦君） 保護者や市民にとっては、いつまでに安全な学校建物になるのかということが一番関心があると思うんですね。自分の子どもや孫が行っている学校は、いつ大丈夫になるのかと。そういう点では、やっぱりそのスケジュールというか、計画を示さないといけないと思うんですが、今のお話だと、これまで立ててきた計画は今度の第二次診断が終わるまでは白紙に戻すと、第二次診断が終わって、改めて詳細な工程表というか、計画表をつくり直すと、こういうふうに考えていいんですか。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） この当初の計画をつくったときに、90億円弱の総経費という形で15年を立てたわけでございます。補助率がかさ上げされたことによりまして、13年に変更いたしました。

したがって、単年度当たりの投資額につきましては財務のほうと決めておりますので、この中でどこまでできるかという形でやりますので、まず13年の中ではやっておこうと。で、今の状況の中で、第二次診断につきまして、多少大きく大丈夫だよという数字が出てくれば、それにつきましては後に延ばすことができますので、計画は、今の時点

で私が考えているのは、第二次診断をやれば、急いでやらなくちゃいけないものも出てきますので、多少計画自体は前倒しになるのじゃないかなと思っております。基本的な計画の13年は変えておりません。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 9番、木村議員。

9番（木村 一彦君） 遅くとも13年以内にはやるということが、一つ縛りがあるというお話でしたね。その中で、緊急性からいって、ランクづけが、どこが優先するかというようなのは、今はまだ計画はない。だから、計画、立てられないと、二次診断が終わってないので。では、そういう計画は、いつ大体明らかになりますか。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 最初は、当初計画では、学校ごとにやったほうがいいだろうということで、学校ごとに耐震化を進めていくという計画でございましたけど、方針を変えたのが、0.3未満、いわゆる危険なものからやっっていこうというふうの方針を変えましたので、第二次診断が今年度出ると思いますので、その第2次診断結果、Is値が低いものからやっしていきたいというふうを考えております。

ですから、今年度で大体二次診断の結果が出ますので、具体的な順位とか方法、それから、いつごろできるかというのが方向性、決まると思いますので、そのときにまたしっかり御報告したいと思っております。

9番（木村 一彦君） 今年度中にそういう計画ができるということですか。

教育次長（山邊 勇君） 二次診断が今22件頼んでいるんですけど、今そのあたりが、業者の方が非常にたくさん仕事があるということで、すべてできるかどうかというのはちょっと不安なんですけど、21年には二次診断をやろうと思っておりますので、その結果が21年度に出れば、それを見て22年度に新しい計画を立てて、21年度か22年度の頭ということになると思っております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 6番、土井議員。

6番（土井 章君） 教育費の学校給食費と体育施設費でちょっとわからんところがあるので教えていただきたいんですが、補正がなされているかもしれませんので、その点も教えていただきたいんですが、まず、予算説明書の539ページの需用費で、平成20年度の当初予算に比べて約1,200万円ぐらい増えているんですが、その中身は、燃料費が昨年度234万3,000円、当初予算額で。それがことしいきなり1,730万円というふうには約1,500万円ほど上がっております。その理由を教えていた

だきたいということと。

541ページの委託料ですけれども、まず、小学校給食調理等業務委託料が、平成20年度2,350万円から6,176万2,000円になったのは、先行したところが半期分であったということと、新規の2校分が計上してあって、約4,000万円くらい増えたのはわかるんですが、それから3段下の給食調理等業務委託料が、昨年度の予算額では4,704万円、当初予算額で。それがこのたびは6,346万8,000円というふうになっておりますが、これは給食センターの契約更新に伴って、いきなり1,500万円も上がったんかいのというような、ちょっと疑問を感じますんで、その理由を教えてくださいということと。

もう一つは、体育施設費ですけれども、先日、教育民生委員会の視察と一緒に、私も新体育館を見せていただいたんですが、そのとき感じたことは、スロープがないということ。で、身障者はどうするんだと聞きましたら、それはエレベーターに乗せると。それはそれで結構なんですけど、エレベーターは、御案内のとおり、地震のときには動かんわけで、新体育館には観覧席に身障者用のスペースが約10席くらい設けてあったかと思いますが、地震で停電したときにはどうするんだらうという疑問が解決できません。

現在、ユニバーサルデザインがどうのこうのと言われる時代、そして、身障者のみならず、お年寄りも、孫が出るといや車いすにでも乗って見学もされるでしょうが、万が一地震のときにはどうするんだ、停電のときにはどうするんだという疑問が払拭できないわけですけれども、まだ立ち上がったばかりですし、設計変更してでも屋外へスロープでも設けるようなことは 多分、考えちょらんという答えかもしれませんが、どうかいこの意味で、ある意味、ユニバーサルデザインという観点からすると、欠陥ではないかということをお願いしたいんですが、その点についてお伺いをします。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） まず、1点目の事項別明細書の539ページの11節の需用費の中の燃料費でございますけど、1,730万円ということでございます。たしか昨年は200幾らだったと思いますけど、これは、今、給食費につきまして、小学校につきまして245円の中で10円ほどガス代を今いただいておりますけど、これを、今、物価が上がっておりますので、できればガス代を食材費に回したいということで、それが約1,300万円の増になっていたと思いますので、その10円を食材費に回したということでございます。

それから、2点目の委託料でございます。541ページの委託料で、御指摘のとおり、給食調理等業務委託料6,346万8,000円につきましては、中学校の給食センター

の業務委託料でございます。これは、もう既に入札は終わっておりますけど、これ債務負担行為でお願いした金額を今、上げております。これが今、入札結果は4,942万円という形になっておりまして、昨年度までの委託料が4,704万円ということでございますので、これ、予算ベースで今、出ているということでございます。

それから、最後の新体育館のことでございます。エレベーター、そして、車いす用の観覧席については設けております。あとの詳細の設計につきましても、ちょっと今手元にございませんので、後で御説明したいと思っております。もし、そのようなことがなければ検討していきたいというふうに思っております。申しわけございません。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） いいですか。

それでは、審議の途中でございますが、ここで昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午後0時 4分 休憩

午後1時 開議

議長（行重 延昭君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

引き続き、質疑はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） いいですか。

以上で9款から14款までの質疑を打ち切らせていただきます。

執行部、財務部長。

財務部長（吉村 廣樹君） 先ほど、予算参考資料の3ページ、13節委託料で、委託料の対前年度の増減がどうなっておるかということの御質問、ございましたけれど、ちょっと私、前年度の資料を持っておりませんで、御無礼いたしました。

委託料につきましては、平成21年度、来年度につきましては54億7,000万円の委託料でございますが、20年度は46億5,000万円、約8億1,100万円の増となっております。それで、その構成比については、それに伴いまして、平成20年度は13%でしたけれど、今回は14.6%となっております。ですから、1.6%の増ということでございます。

それで、この8億1,000万円ばかりの増額の内訳でございますけれど、一番大きいものが勘場川の放水路の事業でございます。JRの線路の下に管渠をまたぐと、この事業が一番大きいものでございまして、これが5億9,000万円、それから、まちづくり交

付金事業の電線地中化事業、これが1億3,000万円、それから、耐震関係、先ほどからいろいろ出ておりますけれど、診断の委託料、これが5,500万円、以上が、これが重立った大きなものでございます。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 次は、歳入全般、第2条継続費、第3条債務負担行為、第4条地方債、第5条一時借入金、第6条歳出予算の流用、以上に対する質疑を求めます。9番、木村議員。

9番（木村 一彦君） 予算書の厚いほうの16ページ、債務負担行為が出ております。これの一番下の小学校給食調理等業務、平成22年から24年度委託事業として2,373万2,000円の債務負担行為がされておりますが、これは、どこの学校の給食のことでしょうか。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 前にも御説明いたしましたように、8校については計画的に委託をしていくということでございまして、このたび債務負担行為をお願いしているのは、佐波小学校、牟礼小学校でございます。

議長（行重 延昭君） 9番、木村議員。

9番（木村 一彦君） 佐波小学校、牟礼小学校の給食民間委託の予算ということでありました。これは、つまり来年の4月から始まる給食民間委託ですよ、来年の4月から。このことについては、市民にどのように周知徹底されていきますでしょうか。

と申しますのは、現在、保護者等への説明があったり、それから、保護者等から請願が出たりしております松崎小学校、新田小学校、これは、もうこの4月から給食が始まるわけですけど、これについても、市広報その他では一切、この4月から民間委託に変わりますという公表はなかったわけですね。目前に迫っております。しかし、これ市広報その他で市民に公になってはおりません。保護者等へは説明が議会で議決された後されておりますが、保護者の中にもいろいろ疑問や批判も出ておるようであります。

目前に迫った松崎、新田にしてもしかりであります。来年4月から始まる牟礼、佐波についても、全くこれはまだ市民に知らされておられません。いつ計画を市民に明らかにする予定でしょうか。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 先ほど申しましたように、8校につきましては、毎年2校ずつやるという形の御説明はしてきたわけでございます。これにつきましてもいろいろお話がございますので、このたびの予算を承認いただきまして、4月には再度、広報を出し

ていこうと、今、思っております。学校のほうにはリーフレット等で御説明しているんですけど、市民の方につきましては、前回1度、2校ずつ委託をしていくというようなことはお知らせしたんですけど、再度お知らせしたいというふうに考えております。

議長（行重 延昭君） 9番、木村議員。

9番（木村 一彦君） 8校については、年次計画を市広報で知らせたというわけですかね。 いいです。それは、後、一緒に答えてください。

それと、これはこれまでの議会でもたびたび問題になってきましたけれど、一番関係のある保護者等への説明と理解、いわば市長が常に言っておられる市民が主役の市政ということになれば、一番の当事者である保護者がまずこれに納得し、了承して事が進められることが必要だと思うんですね。その上で、議会で諮り もっともその前に保護者や市民に公にすると、こういう計画で民間委託しますよというふうに公にした上で、保護者へも納得と理解をいただき、議会で議決するというのが、私は民主的な手続、ルールだろうと思うんです。

ただ、事が全く逆で、議会の議決が真っ先、保護者への説明がその後、市民への公の情報開示はないと、こういう状況では、本当にみんなの納得の上で学校給食を進めていくということにならないんじゃないかと、私はかように思うわけでありますが、先に質問した点も含めて、御答弁をお願いします。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 先ほど広報でお知らせしたと申しましたのは、19年9月1日号で、20年度以降、毎年二、三校ずつ一部委託を開始していきまますというふうな方法でお知らせしております。したがって、8校分について広報ではお知らせしたことはございません。したがって、このたびはちゃんとお知らせをしたいというふうに我々は計画しております。

それと、これまでの議会でもお答えしましたが、まず8校についての計画につきましては御説明をして歩いたわけですが、具体的にどの学校でいつからというのは、やはり議会のほうでの御承認を得て、説明に参りたいというふうに思っております。これは、やはり説明に参ったときに、いつから、どのような方法でやるのかというふうな、保護者の方も具体的な質問になると思いますので、そのときに、やはり議会のほうにも承認を得て説明に行ったほうが、よりの確に説明ができるというふうに思ったものでございます。

このたびは、4月に予算をお願いしておりますので、1年間ありますので、じっくり時間をかけて御理解いただきたいと思いますということをお願いしたわけでございます。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 9番、木村議員。

9番（木村 一彦君） 8校についての計画を知らせてあるといいますけど、今、松崎、新田の保護者の間で大いに不満が出ておるのは、それは知らせたかもしれんけども、ほとんどの人が知らない。教職員も知らない、校長も知らなかったというんですからね。だから、本当にどの程度それを知らせているのかということ、大いに私は疑問だと思いますよ。

それから、議会でまず議決してといいますけど、我々議員は市民の意見を代表して市政に反映させるわけですから、市民がある程度一定に物事を知って論議したものを、私たちはそれをもって議事に臨むわけですから、保護者や何かが全然まだ知らない、あるいは論議していない、そういうものを私どもがいきなり、きょうここで説明がありますけど、この議会で来年4月からの牟礼と佐波を議決してなしゃいけないんですよ。採決してなしゃいけないんです。

まだ、全然知りませんよ、牟礼と佐波の父兄というのは。ごく一部の人は知っているかもしれませんが、ほとんどの保護者は知りません。それでも、何でこれ我々に判断ができるか。我々の判断は、個人ではもちろんしますけども、関係する市民の意見をよく聞いて判断するわけですから、我々議員というのは。それを先に議決をやらせて、後で説明するというのは、全く私は民主的な手続に反していると思いますけど、どうですかね。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 私も、この説明のタイミングというのは、いろいろどのタイミングがいいのかなというのは、十分内部のほうの協議をしたんでございますけど、全体計画については早目に御説明ということで、個々のものにつきましては、やはり議会のほうに御相談をして、その後具体的な形で御説明していきたいというふうに思っているわけでございます。このたびは十分時間をかけて御理解をいただきたいというふうにとっております。

今、中関、華城、おかげさまで好評をいただいておりますので、このままの形でも十分にいけるんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） それでは、質疑を終結して、お諮りいたします。本案につきましては、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第30号については関係各常任委員会に付託と決しました。

議案第31号平成21年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第32号平成21年度防府市国民健康保険事業特別会計予算

議案第33号平成21年度防府市索道事業特別会計予算

議案第34号平成21年度防府市と場事業特別会計予算

議案第35号平成21年度防府市青果市場事業特別会計予算

議案第36号平成21年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算

議案第37号平成21年度防府市公共下水道事業特別会計予算

議案第38号平成21年度防府市駐車場事業特別会計予算

議案第39号平成21年度防府市交通災害共済事業特別会計予算

議案第40号平成21年度防府市老人保健事業特別会計予算

議案第41号平成21年度防府市介護保険事業特別会計予算

議案第42号平成21年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算

議長（行重 延昭君） 議案第31号から議案第42号までの12議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 嘉村 悦男君 登壇〕

副市長（嘉村 悦男君） 議案第31号から議案第42号までの12議案について、順を追って御説明申し上げます。

予算書の21ページをお開きいただきたいと思います。まず、議案第31号平成21年度防府市競輪事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を133億6,783万8,000円といたしております。前年度と比較いたしますと1.3%の減となっております。

第2条の一時借入金につきましては、年間の資金繰りを勘案いたしまして、借入金の限度額を80億円といたしております。

予算の内容といたしましては、歳入では、22ページの車券発売金収入を126億4,500万円と見込むとともに、歳出では、開催に伴う経費を計上しているものでございます。

競輪事業を取り巻く環境は、依然として厳しいものがございますが、本年11月の開設60周年記念競輪の開催に当たり、場外発売場の確保に努め、車券売上金収入の増加により収益増を目指すとともに、より一層の開催経費の削減により収益の確保に努めてまいります。

次に、27ページの議案第32号平成21年度防府市国民健康保険事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を117億304万9,000円といたしております。前年度と比較いたしますと、4.3%の増となっております。

第2条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の流用について定めているものであります。

予算の内容といたしましては、国民健康保険料の算定となる基礎賦課額の保険料率及び賦課限度額、後期高齢者支援金等の賦課額の保険料率及び賦課限度額、介護納付金賦課額の保険料率につきましては据え置きとしておりますが、介護納付金賦課限度額につきましては、国民健康保険法施行令の改正に伴い、9万円から10万円に引き上げることとしております。

なお、施行令の一部改正の国からの通知がおくれ、2月中旬となったことから、議員説明会では御説明申し上げておりますが、防府市国民健康保険条例の一部改正条例の上程が最終日としていることについて、改めておわび申し上げます。

次に、繰入金につきましては、保険基盤安定事業並びに財政安定化支援事業等の交付税措置分と、国保負担軽減対策分との合計額を計上いたしております。

なお、繰越金につきましては、平成20年度の決算見込みによるものでございます。

一方、歳出のうち保険給付費及び後期高齢者支援金等は、前年度実績及び被保険者数等を勘案し、また、高額医療費共同拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金は、国の基準により算定し、増額計上いたしております。

次に、35ページ、議案第33号平成21年度防府市索道事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を7,287万8,000円といたしております。前年度と比較いたしますと、5.2%の減となっております。

予算の内容といたしましては、運転経費や乗客の安全対策、施設の点検整備等の経費を計上いたしております。

索道事業を取り巻く環境は厳しいものではありませんが、安全運行を基本とし、多くの方々がロープウェイを利用し、山頂の豊かな自然や美しい景観をお楽しみいただけるよう、周辺市を初め、各方面への宣伝や広報を行うとともに、季節ごとのイベントの開催、夜間

運転の期間や日数を増やすなど、引き続き利用者の増加を柱とした経営改善に努めてまいります。

次に、41ページ、議案第34号平成21年度防府市と場事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を1,120万9,000円といたしております。前年度と比較いたしますと、0.2%の増となっております。

予算の内容につきましては、前年度と同様で、厳しいと場運営を余儀なくされておりますが、今後とも、経費の節減等により経営の健全化に努めてまいりたいと存じます。

次に、47ページの議案第35号平成21年度防府市青果市場事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を5,625万6,000円といたしております。前年度と比較いたしますと、33.8%の減となっております。

その主な減額の要因としては、歳入では、青果市場使用料の減額及び青果市場建設に係る償還額の減少に伴う一般会計からの繰入金を減額し、一方、歳出では、公債費を減額しております。

今後の青果市場の運営につきましては、新鮮、安心な地元農産物のPRに努め、地産地消運動による市場の活性化、健全運営に努めてまいります。

次に、53ページの議案第36号平成21年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を2億732万円といたしております。前年度と比較いたしますと、5.5%の減となっております。

予算の内容は、既貸付金の元利償還分を計上いたしているものでございます。

次に、59ページの議案第37号平成21年度防府市公共下水道事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を49億6,564万6,000円といたしております。前年度と比較いたしますと、17.8%の減となっております。

第2条の継続費につきましては、62ページの第2表にお示しいたしておりますように、浄化センター電気設備改築事業の継続事業をお願いいたすものでございます。

第3条の債務負担行為につきましては、63ページの第3表にお示しいたしておりますように、防府市水洗便所改造資金融資あっせん制度により金融機関に対して行う損失補償についての平成21年度から平成26年度までの債務負担行為を設定するほか、1件の債務負担行為をお願いいたすものでございます。

第4条の地方債につきましては、64ページの第4表でお示しいたしておりますように、公共下水道事業の財源として、18億4,570万円を限度額とした地方債の発行についてお願いをいたすものでございます。

公共下水道の整備は、申し上げるまでもなく、都市環境や生活環境の改善施設として、また、公共用水域の水質保全に欠かすことのできない施設でございますので、引き続き幹線管渠の整備、面的整備の促進を図り、生活環境の向上に努めてまいります。

次に、67ページの議案第38号平成21年度防府市駐車場事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を3,490万2,000円といたしております。前年度と比較いたしますと、10.1%の増となっております。

また、73ページの議案第39号平成21年度防府市交通災害共済事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を2,028万5,000円といたしております。前年度と比較いたしますと、2.9%の増となっております。

予算の内容につきましては、駐車場事業及び交通災害共済事業特別会計とも、前年度とほぼ同様でございますが、市民の交通安全対策の一環として、有効かつ効率的な事業運営に努めてまいります。

次に、79ページの議案第40号平成21年度防府市老人保健事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を2,598万5,000円といたしております。前年度と比較いたしますと、98.3%の減となっております。

その主なものは、昨年4月から75歳以上の高齢者等が後期高齢者医療制度に移行しておりますので、医療給付費等の精算に関する経費を計上いたしております。

次に、85ページの議案第41号平成21年度防府市介護保険事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を74億8,948万円といたしております。前年度と比較いたしますと、0.4%の減となっております。

第2条では、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の流用について定めているものでございます。

予算の内容といたしましては、保険事業勘定とサービス事業勘定とに区分し、歳入では、保険料や国・県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金、サービス収入等を計上いたし、歳出では、総務費、保険給付費、地域支援事業費及びサービス事業費を計上いたしております。

最後に、95ページの議案第42号平成21年度防府市後期高齢者医療事業特別会計予算でございますが、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を14億3,477万4,000円といたしております。前年度と比較いたしますと、13.7%の減となっております。

予算の内容といたしましては、歳入では、後期高齢者医療保険料や一般会計繰入金、諸

収入等を計上いたし、歳出では、総務費、後期高齢者医療広域連合納付金、償還金及び還付加算金を計上いたしております。

以上、議案第31号から議案第42号までの12議案について御説明申し上げました。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。9番、木村議員。

9番（木村 一彦君） 国民健康保険事業特別会計について質疑をいたします。

この予算参考資料の60ページに出ております。先ほど副市長からも若干御説明がありました。ほかのすべての料率は据え置きですが、国民健康保険料第2号被保険者65歳未満40歳以上ですか の納める介護分の賦課限度額が、これまでの9万円から10万円に限度額が引き上がったということであります。

そこでお尋ねですが、こういう国民健康保険料の改定なんかは、条例によらずにできるものですか、どうですか。

議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

生活環境部長（古谷 友二君） 木村議員の御質問にお答えいたします。

やはり条例ありきで、それから予算が成り立つ、そして執行していくというのは、これはもう常識の話でございまして、今回、こういう手続になったということで、大変申しわけないと思っております。私のほうからは、ちょっとそれ以上申し上げることがございませんけれども、大変申しわけございません。

議長（行重 延昭君） 9番、木村議員。

9番（木村 一彦君） 国からの通知が2月の中旬にきたということでしたが、今回は議会運営委員会が2月の20日にありましたよね。そして、最初の本会議が25日であったということですから、この条例の中身というのは、そんなに難しい、複雑なものじゃありませんよね。議案にも出ていますけど、何を何ぼにするという料率が書いてあるだけですから、言ったら。だから、これは間に合わせようと思ったら間に合うことはできたと思うんですね。急げば、もう本当にすぐできるものですから、20日の議運にでも条例案は間に合ったと思うんですよ。その辺は、やはり手抜かりがあったんじゃないかと思えます。

条例を決める前に改定した予算を出すということは、今後二度とないように、ぜひ要望しておきたいというふうに思います。

以上です。

議長（行重 延昭君） 13番、田中議員。

13番（田中 健次君） 公共下水道事業会計について、2点ほどお尋ねをいたします。

1つ目は、予算参考資料の63ページ、これの歳出のところ、【新】で地方公営企業法適用支援業務委託という形で、地方公営企業法、今非適用でありますけれども、適用の支援業務委託という形で出ております。それから、厚い予算書の事項別明細書のちょうど800ページに、地方公営企業法適用支援業務委託事業ということで4,613万円、債務負担行為となっております。

それで、当該年度以降の支出予定額というふうを書いてあって、21年度から22年度までということで、22年度まででこの支援業務委託ということをするということになりますと、23年度に地方公営企業法の適用という形になるのかどうか、この辺についての大ざっぱな考え方あるいはスケジュールというものがあれば、それをお示し願いたいと思います。

それから、2つ目は、昨年11月28日に総務省のほうから、平成19年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の概要（確法）確定法という意味の確法ですけれども、それが出されました。その2カ月ぐらい前に速報というのが出されておりますけれども、それを見ますと、資金不足比率の状況ということで、全国の地方自治体、全公営企業会計数が7,448あるんですが、資金の不足額がある公営企業会計が7,448のうち256会計、約3%あるわけですが、それにこの防府市の公共下水道事業特別会計が含まれておると。

全国7,448のうち256しかない、その1つに、この防府市の公共下水道事業会計が含まれておるとということで、山口県内では7市 町にはありません。町にはなくて、7市8事業について、そういう資金不足比率があるということになって、防府市の場合には経営健全化基準以下の数字でありますので、まあ大丈夫ということになりますけれども、全国256しかない、不足比率にあるのが256しかない、そのうちの1つということでもあります。

そうやって見ると、これは63ページの公共下水道事業特別会計の概要、繰上充用金が3億5,000万円あったのが、歳入では今度1億1,500万円という形になりますから、21年度は、むしろ財政的には好転するということにはなりませんけれども、この辺の資金不足率と呼ぶのか、そういうものがどんなような感じになるのか。21年度の予算だけ見ると、よりよい方向に行くわけですが、この辺について、もう少し今後の方針とか考え方とかあれば、お示し願いたいと思います。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部理事。

土木都市建設部理事（恵藤 豊君） 私のほうからは、地方公営企業法適用に関することについてお答え申し上げます。

この委託料につきましては、昨年の9月に補正予算のほうでお願いをいたしまして、このたび20年度、21年度、そして22年度の3カ年で、それぞれその支援業務をしていただくということになっております。

その委託料の主なものとしたしましては、例えば資産、下水道管渠をはじめとしたします資産、それからポンプ場、浄化センターの施設の資産、それから固定資産評価、そういったいろんなもろもろの固定資産の評価等々が、かなりの、今から事務量を要しますので、これを20年度、21年度で構築いたしまして、一つの目的としたしましては、この地方公営企業法の今の市役所会計を公営企業会計のほうに移行するということで、そのシステムの移行、そして財務会計のシステムの導入、それから新予算編成のこと、それから仮決算、それから貸借対照表、そういったものさまざまな作業が予測されます。

それで、20、21年度、主に資産評価等々を行いまして、22年度につきましては、そういった電算関係も含めましての作業を行いたいというふうなことを思いまして、それから、23年の4月1日の適用で作業を進めたいというふうな格好で、私のほうは予算計上をしておりますし、また、去年の9月にそういった説明をいたしました。

以上です。

議長（行重 延昭君） 財務部長。

財務部長（吉村 廣樹君） 資金不足比率ですけれど、財政指標については財務部のほうが積算しておりますので、それについてお答えさせていただきたいと思っております。

先ほど資金不足比率が全国の自治体の中で256赤が出ておるのがあるということでおっしゃいましたけれど、これにつきましては、私どもも非常に気にしておるところでございますけれど、これは、県内他市は赤字額は一般会計で穴埋めしているところが多いんです。うちの場合も、一定のルールに基づきまして、これを繰り入れしてございまして、これは計画的なこれで赤字解消を行っていくと、こう言っている中で、こういった数字が出てくる。4.4%なんですけれど、こういう計画でやっておりますので、こういう状況になっておると。

先ほど議員さん、おっしゃいましたように、限度額が25%でございますので、そのうちの4.4ということで、何とかこの辺についてはクリアできる数字ではないかなと思っております。

そして、さらに20年度ですけれど、19年度は4.4でしたけど、20年度決算につきましては、これはゼロになるんじゃないかと、あくまでも見込みでございますけど、今、思っております。

先ほど数値、おっしゃいましたが、繰上充用金、これが、去年が6億7,000万円で

したんですが、3億5,000万円まで落ちます。そうすると、これに対して解消可能資金不足額というのがありますが、計画赤字、これは差し引きしてもらえますが、それが今回、6億2,000万円あったんですが、それが大体スライドするだろうと。そうすると、これが分子ですね、分子の不足額のほうがマイナスになってしまう。そして、分母が事業規模なんですけど、事業規模というのは下水道の使用料とかそういったものが分母になるんですけど、分母は10億円近くに収入が増えてきているということで、これは完全にあくまでも見込みですけど、ゼロに解消できるんじゃないかということ予測いたしております。

それとあわせて、23年度中には公営企業適用へ移行しますので、累積赤字についても22年度中にはゼロにしていきたいと、こういう意欲を持っております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております12議案につきましては、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第31号については総務委員会に、議案第32号、議案第34号、議案第36号及び議案第38号から議案第42号については教育民生委員会に、議案第33号、議案第35号及び議案第37号については産業建設委員会にそれぞれ付託することに決しました。

議案第43号平成21年度防府市水道事業会計予算

議案第44号平成21年度防府市工業用水道事業会計予算

議長（行重 延昭君） 議案第43号及び議案第44号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

〔水道事業管理者 中村 隆君 登壇〕

水道事業管理者（中村 隆君） 議案第43号及び議案第44号について、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第43号平成21年度防府市水道事業会計予算につきまして、御説明申し上げます。

予算書 5 ページにお示しをいたしておりますように、第 2 条の業務の予定量につきましては、年度末給水戸数を 4 万 5,632 戸、年間総給水量を 1,386 万 8,000 立方メートル、1 日平均給水量を 3 万 7,995 立方メートルといたしまして、建設改良事業費を 9 億 1,422 万円とするものでございます。

第 3 条以下の予算内容は、この業務の予定量を大綱として、それぞれ収入及び支出を見込み編成いたしているものでございます。

すなわち、第 3 条は収益的収入予定額を 2 億 8,296 万 7,000 円に、支出予定額を 1 億 9,740 万 8,000 円と見込んでいるものでございます。

第 4 条では、資本的収入予定額を 5 億 3,868 万 1,000 円に、支出予定額を 1 億 7,305 万 7,000 円と見込み、差し引き不足額 1 億 2,437 万 6,000 円につきましては、お示しをいたしておりますように、損益勘定留保資金等により補てんを予定いたしているものでございます。

次に、予算書 6 ページにまいりまして、第 5 条では、市内に点在する各施設を水道局庁舎において集中監視制御する中央監視設備の改良事業をプロポーザル方式により施工するために、本年度から 2 カ年の債務負担行為を設定し、その限度額を 4 億 2,400 万円と定めようとするものでございます。

第 6 条は、建設改良事業のために借り入れる企業債の限度額を 5 億円とし、その借入の条件等を定めようとするものでございます。

第 7 条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費及び交際費について、それぞれお示しをいたしておりますように定めようとするものでございます。

第 8 条は、島地川ダム分担金及び野島簡易水道の建設改良にかかる企業債の元利償還金並びに児童手当特例給付に対し、一般会計から補助を受ける額を 6 億 1,200 万 3,000 円、出資を受ける額を 2 億 7,450 万 2,000 円と定めるものでございます。

第 9 条は、棚卸資産の購入限度額を 2 億 1,280 万 4,000 円と定めようとするものでございます。

以上、平成 21 年度の予算について、その概要を申し上げましたが、次に事業面についての御説明を申し上げます。

建設改良事業につきましては、現在、第 4 期拡張事業を推進しているところでございますが、施設の整備拡充に努める一方、老朽化した施設の改良や耐震化対策、漏水防止対策にも積極的に取り組む考えでございます。

本年度の主な事業といたしましては、浄水施設改良と災害に強い施設構築等を目的に、

平成19年度から3カ年の継続事業として、老朽化した人丸水源地の改良工事を施工いたしておりますが、本年度は電気機械設備等を整備し、工事を完了する予定にいたしております。

中央監視設備の改良事業につきましては、本年度は公募型プロポーザルを実施いたしまして、設計者を選定することといたしてありまして、契約及び工事の施工は平成22年度を予定いたしております。

さて、本市における水需要の動向を見ますと、人口の減少や節水型社会の進展などの諸要因によりまして減少傾向が続いております。本年度は、昨年後半からの景気悪化の影響により水量が落ち込むと見てありまして、事業運営の根幹をなす給水収益は、今後も厳しい状況で推移するものと予測をいたしております。

したがいまして、徹底した経費の削減と施設の効率的運営に努めまして、さらなる経営の合理化、健全化を図ることにより、給水サービスの向上と安全でおいしい水の安定供給に努めてまいり所存でございます。

次に、議案第44号平成21年度防府市工業用水道事業会計予算について、御説明申し上げます。

予算書35ページにお示しをいたしておりますように、第2条の業務の予定量につきましては、年間総給水量を569万2,000立方メートル、1日平均給水量を1万5,595立方メートルといたしまして、建設改良事業費を906万円と、それぞれ定めようとするものでございます。

第3条は、収益的収入予定額を1億5,626万6,000円に、収益的支出予定額を1億5,225万3,000円と見込んでいるものでございます。

第4条では、水道事業会計からの長期貸付金償還金として、資本的収入予定額を2,772万3,000円、滅菌処理施設の改良工事費及び送水ポンプ等の固定資産購入費といたしまして、資本的支出予定額を1,455万5,000円と見込んでおります。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費について、お示しをいたしておりますように定めようとするものでございます。

第6条は、棚卸資産の購入限度額を231万円と定めようとするものでございます。

本年度も、施設の維持管理に万全を期し、安定供給に努める所存でございます。

以上、御説明申し上げました各会計における平成21年度予算の詳細につきましては、予算実施計画以下の附属書類でお示しをいたしているとおりでございます。

なお、いずれの事業につきましても、防府市行政改革委員会の答申に従い、引き続き経営改善に努めてまいり所存でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第43号及び議案第44号の2議案については産業建設委員会に付託と決しました。

議長（行重 延昭君） 以上で本日の日程はすべて議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。なお、次の本会議は3月6日午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願いたします。お疲れでございました。

午後1時47分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成21年3月4日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 三 原 昭 治

防府市議会議員 藤 本 和 久